

地方卸売市場設置条例、 駐車場条例等の廃止及び 意見書などを可決

第4回定例会

12月7日

～12月16日

深川市議会は、平成二十八年第四回定例会を、十二月七日から十六日までの十日間開催しました。

今議会では、深川市税条例等の一部改正など条例等十五件、補正予算九件、人権擁護委員候補者の推薦三件及び意見書四件などの審議を行いました。

また十二月七日から三日間にわたって一般質問を行い、十一人の議員が市政の各般にわたって市長の見解をただしました。

可決した条例等

◎深川市税条例等の一部を改正する条例について

(原案可決)

地方税法等の一部を改正する法律が平成二十八年三月三十一日に関係法令とともに公布されたことに伴い、深川市税条例等の一部を改正するものです。

改正の主な内容は、個人の市民税について、特定一般用医薬品等を購入した場合に、医療費控除の特例措置を設けるものです。

また、固定資産税について、市の条例で定めることとされた再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準額の特例割合を、太陽光及び風力発電の設備については三分の二、水力、地熱及びバイオマス発電の設備につい

ては二分の一とするものです。

◎深川市職員給与条例及び特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

(原案可決)

行財政改革の取り組みとして、平成十六年度から職員の期末勤労手当に係る役職加算を凍結していますが、昨今の厳しい財政状況等を考慮し、さらに一年間継続するものです。

◎深川市介護保険条例の一部を改正する条例について

(原案可決)

介護保険法の規定に基づき、本条例において定めている、認知症の方とその家族に対する支援体制の強化を図ることを目的とした認知症総合支援事業について、平成二十九年四月から北空知一市四町が認知症初期集中

支援推進事業を共同事業として実施するとともに、当市における認知症の支援体制を構築する認知症地域支援・ケア向上事業に取り組みこととするため、本条例において定める事業の実施時期を改正するものです。

◎深川市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

(原案可決)

医療介護総合確保推進法による介護保険法の改正により、平成二十八年四月一日から十九人未満の小規模な通所介護が地域密着型サービスへ移行し、地域密着型通所介護及び療養通所介護が創設されたことに伴い、厚生労働省令で定める指定地域密着型サービスの事業の人員、設

備及び運営に関する基準に、地域密着型通所介護及び療養通所介護に係る規定が追加されたことから、本条例において引用している前述の指定地域密着型サービスに関する基準に、地域密着型通所介護及び療養通所介護に係る所要の規定を追加し、二十八年四月一日にさかのぼって適用するものです。

◎深川市農業委員会委員定数等に関する条例について

(原案可決)

農業委員会等に関する法律の一部が改正され、平成二十八年四月一日から、農業委員の選出方法がこれまでの選挙制と市長の選任制から、市議会の同意を要件とする市長の任命制に変更されたことに伴い、任命する委員の定数を定めるよう本条例の全部改正を行い、あわせて関係条例の整備を図るものです。

◎深川市地方卸売市場設置条例等を廃止する条例について

(原案可決)

深川市地方卸売市場は、昭和四十三年一月に公設卸売市場として開設して以来、深川市及び北空知の生鮮食料品の安定供給

と流通の円滑化の一端を担って
きましたが、社会情勢等の変化
により卸売市場の取引は落ち込
み、運営を担ってきただい
た株式会社大印深川地方卸売市
場から、市に対して公設卸売市
場から撤退の意向が示されまし
た。

市としては、買受人組合との
話し合いや深川市地方卸売市場
審議会の意見を伺うなど、一連
の協議を経た結果、これ以上の
卸売業務の継続は困難と判断し、
深川市地方卸売市場を平成二十
八年十二月末をもって閉鎖する
こととし、北海道地方卸売市場
条例の規定に基づき、地方卸売
市場廃止許可申請を行うため、
深川市地方卸売市場設置条例、
深川市地方卸売市場特別会計条
例及び深川市地方卸売市場事業
基金の設置・管理及び処分に關
する条例を廃止するものです。

なお、深川市地方卸売市場特
別会計条例については、地方自
治法の規定に基づき、平成二十
九年三月三十一日をもって廃止
するものです。

◎深川市駐車場条例及び深川市
駐車場事業特別会計条例を廃
止する条例について

(原案可決)

深川一条駐車場は、中心市街
地の駐車場確保を目的に昭和五
十一年から供用してきましたが、
町なかの駐車場の増加等により、
利用台数が年々減少し、今後の
利用拡大も見込めないため、市
営駐車場としての役割は終えた
ものと考え、市営駐車場事業を
本年度限りで終了することとし、
深川市駐車場条例及び深川市駐
車場事業特別会計条例を、平成
二十九年三月三十一日をもって
廃止するものです。

◎深川市営住宅条例の一部を改
正する条例について

(原案可決)

深川市公営住宅等長寿命化計
画に基づき整備を進めている稲
穂団地の建てかえ事業として、
耐火構造二階建て、一棟、一L
DK一戸、二LDK四戸、三L
DK三戸、合計八戸を供用開始
するため、本条例の一部を改正
するものです。
また、稲穂団地に整備する二
十四台分の駐車場を供用開始す
るため、本条例に駐車場を加え
るとともに、当該使用料を定め
るものです。

◎市道の路線認定について

(原案可決)

私道七路線について、市街地
の生活環境の向上を図り、安全
で安心な道路とするため、市道
に認定するものです。

◎指定管理者の指定について

深川市文化交流ホール

深川市温水プール

深川市多目的低温倉庫

(以上三件、原案可決)

平成二十四年度から指定管理
者を指定して管理を行っている
公の施設三施設について、二十
九年三月三十一日をもって指定
期間が終了となることから、以
降の指定管理者を指定するもの
です。

深川市公の施設に係る指定管
理者の指定手続等に関する条例
に基づき、指定管理者の公募を
行い、深川市文化交流ホールは
特定非営利活動法人深川市舞台
芸術交流協会を、深川市温水プ
ールは株式会社スコアを、そ
れぞれ指定するものです。
また、任意選定により、深川
市多目的低温倉庫は、きたそら
ち農業協同組合を指定するもの
です。

いずれも指定期間は、平成二

十九年四月一日から三十四年三
月三十一日までの五年間とする
ものです。

◎工事請負契約の締結について

(深川中学校校舎改築建築工
事(一工区))

◎工事請負契約の締結について
(深川中学校校舎改築建築工
事(二工区))

(以上二件、原案可決)

深川中学校は、平成二十七年
度から屋内運動場の改築工事を
進めています。本年度は、校
舎の改築建築工事を一工区・二
工区に分割して行うこととし、
鉄筋コンクリート造二階建て、
延べ床面積五千九百九十二・六
平方メートルで、三十年三月の
完成を予定しているもので、二
十八年十二月七日の地域限定一
般競争入札の結果、一工区につ
いては、九億五千九百五十八万
円で寺岡工務株式会社が、二工
区については、七億二千五百二
十二万円で小川組土建株式会社
がそれぞれ落札し、両社と仮契
約を締結したものです。

◎深川市議会議員の議員報酬及
び費用弁償等に関する条例の
一部を改正する条例について

(議員提案) (原案可決)

本市の財政事情等を考慮し、
議員の期末手当に係る役職加算
分の凍結を、平成三十年三月三
十一日まで継続するものです。

可決した補正予算

◎平成二十八年深川市一般会
計補正予算(第十号・第十一
号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市国民健
康保険特別会計補正予算(第
三号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市地方卸
売市場特別会計補正予算(第
一号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市下水道
事業特別会計補正予算(第二
号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市農業集
落排水事業特別会計補正予算
(第一号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市地方卸
売市場特別会計補正予算(第
一号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市下水道
事業特別会計補正予算(第二
号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市一般会
計補正予算(第一号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市一般会
計補正予算(第一号) (原案可決)

◎平成二十八年深川市一般会
計補正予算(第一号) (原案可決)